

## ① 新たに運転技能検査が導入されました

**7.5歳以上**の普通自動車を運転することができる免許を有する方で**一定の違反歴がある場合**は、**運転免許証の更新前に自動車教習所等で運転技能検査を受検すること**となりました。

運転技能検査に合格できない場合は、運転免許証を更新することができません。  
(運転技能検査の再受検は可能です。)

※ 一定の違反歴（免許証有効期限満了日の直前の誕生日の160日前から3年間が対象）

一定の違反歴の内容

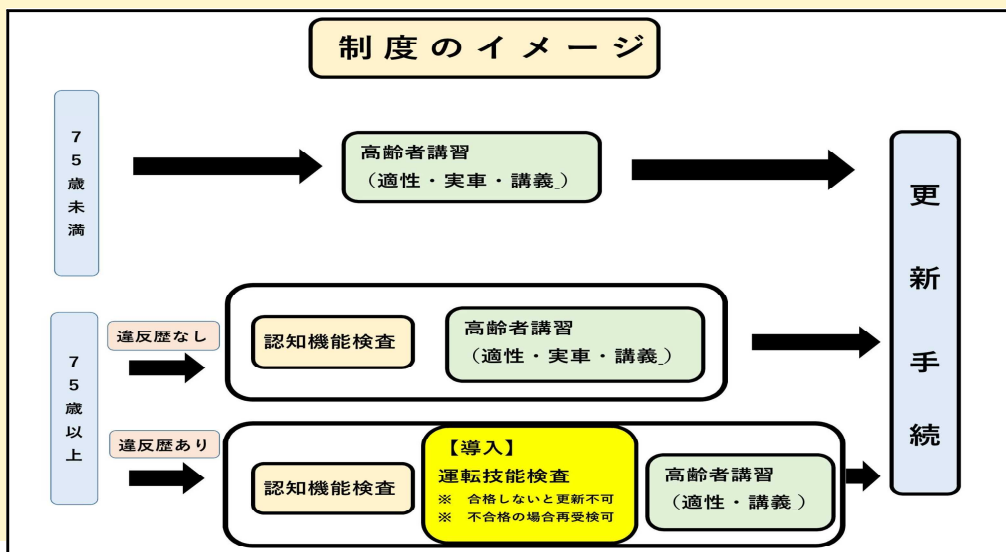
信号無視、通行区分違反、通行帯違反等、速度超過、横断等禁止違反等、踏切不停止等・遮断踏切立入り、交差点右左折方法違反等、交差点安全進行義務違反、横断歩行者等妨害等、安全運転義務違反、携帯電話使用等の11の違反行為

※ 運転技能検査は自動車教習所等のコースを教習車等（普通車）で走行するものです。

## ② 高齢者講習等の一部が変更されました

70歳以上の方が運転免許更新時に受講する高齢者講習は、従来の2時間又は3時間の講習の区分が廃止され、2時間の講習に統一されました。

75歳以上の方が受検する認知機能検査の検査項目が見直されました。



### ③ サポートカー限定条件付免許が導入されました

高齢等を理由に運転に不安を覚えた方からの申請により、運転できる車を安全運転サポート車に限定するなどの条件付免許が導入されました。

※ サポートカー

衝突被害軽減ブレーキや踏み間違い時加速抑制装置等の安全技術を搭載し、性能認定等を受けた自動車で、対象となるサポートカーについては、警察庁のホームページに掲載されています。（下記二次元コード参照）



## 運転免許センターからのお願い

**「高齢者講習通知書」が届きましたら迅速な予約をお願いします！**

通知書は、運転免許証の有効期限のおおむね6か月前に送付されます。有効期限間近に予約しようとする、有効期限内に高齢者講習や運転技能検査を受けられない場合がありますので、早めの予約をお願いします。

（県内平均で約1か月半の受講待ちとなっています。）

### 身体機能の低下等で運転に不安を感じたら・・・

お気軽に安全運転相談ダイヤル「#8080」にご相談ください。

### 運転免許証を返納した場合は・・・

身分証明書となる「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

【このお知らせに関するお問い合わせは】

宮城県運転免許センター 022(373)3601

または #8080(安全運転相談ダイヤル)

※「#8080」にダイヤルすると発信場所を管轄する都道府県警察の担当者につながります。

（受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。通話料は利用者負担です。）

【サポートカー限定条件付免許で運転することができる対象車両一覧】

※右の二次元コードを読み取ると警察庁サイト内にあるサポートカーリストが掲載されています。

